

7 子ども・子育て支援対策の充実について

【内閣府、文部科学省、厚生労働省】

【提案・要望の具体的な内容】

- 1 子ども・子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援新制度の本格施行にあたっては、以下の事項に配慮すること
 - (1) 地方負担を含め、必要となる財源の確実な確保を行うこと
 - (2) 学校教育・保育の質を確保するため、職員の配置基準等のさらなる改善を図ること
 - (3) すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、低所得世帯をはじめ利用者負担軽減の拡充に取り組むこと。
 - (4) 保育所整備事業など新制度移行後も必要な事業については、安心こども基金事業期間の延長など、必要な財政措置を講じること
 - (5) 放課後児童クラブの安全で質の高い環境づくりのため、施設整備等の必要な財政措置を拡充すること
- 2 地域少子化対策強化交付金については、地域によって異なる実情に応じた少子化対策に持続的に取り組めるよう、自由度の高いものとなるよう見直すとともに、必要な財政措置を講じること
- 3 乳幼児に係る医療保険制度における、就学前までの一部負担金を無料にすること。また、これが実現するまでの間、地方単独乳幼児医療費助成を現物給付する場合の、国民健康保険における国庫支出金の減額措置を廃止すること
- 4 社会生活を円滑に営む上で困難を有するニートやひきこもりなどの子ども・若者の育成支援に対して必要な財政措置を講じること

【1 子ども・子育て支援新制度の本格施行について】

- 必要となる財源の確実な確保とは

子ども・子育て支援新制度においては、実施主体は市町村（基礎自治体）とし、社会全体での費用負担のため、消費税率の引き上げをはじめ、恒久財源の確保が前提とされており、地方負担を含め、必要となる財源の確保を確実に行うことを見ます。

- 職員の配置基準等のさらなる改善を図るとは

保育士一人当たり配置基準、保育標準時間（11時間）に対応した職員配置などのさらなる改善と、必要な職員を配置できるような給付額の設定を望みます。

また、質の高い幼児教育・保育を提供するため、現場の対応状況に応じた加算を行うなど弾力的な運用が必要です。

- 幼児教育・保育にかかる利用者負担軽減の拡充とは

新制度における幼稚園・保育所等の利用者負担額にかかる国が定める水準については、現在、市町村において行われている保育料の軽減の実態を踏まえた額とすることを望みます。

- 安心こども基金事業期間を延長し、必要な財政措置とは

保育所整備や認定こども園の整備費の確保、社会的養護の充実等を推進するためには継続的な財政支援が必要です。

十分な事業効果が得られるよう、基金事業期間を延長し、必要な財政措置を望みます。

- 放課後児童クラブの安全で質の高い環境づくりとは

施設の耐震化、児童の集団の規模（概ね40人まで）、生活の場としての機能や衛生・安全面が確保されるのに十分な施設・設備の確保など、子どもたちにとって安全で質の高い環境づくりのためには、財政面の更なる充実が必要であり、補助額の増額及び国庫補助率の嵩上げを望みます。

【2 地域少子化対策強化交付金について】

少子化の要因や課題は、地域ごとに異なっており、地域の実情に則し、独自に進めている少子化対策にも取り組める自由度の高いものとなるよう見直しを望みます。

また、結婚・妊娠・出産・子育て支援などの切れ目のない少子化対策は、持続的に行うことでも高い効果が得られることから、必要な財政措置の継続を望みます。

【3 乳幼児に係る医療保険制度について】

- 就学前までの一部負担金を無料にすることとは

小学校就学前の乳幼児の医療費については、現在、乳幼児の健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、各都道府県で一部負担金を対象に助成を行っています。しかしながら、財政力などに差があることから助成の内容が各団体によって異なっています。

本来医療については、全国どこに住んでいても、同じ条件で医療が受けられるよう、健康保険の一部負担金を無料にすることを望みます。

- 地方単独乳幼児医療費助成を現物給付する場合とは

乳幼児医療費の助成を保護者に支給するのではなく、健康保険の給付と同様に医療機関に直接支払う方法をいいます。

- 国民健康保険における国庫支出金の減額措置の廃止とは

国民健康保険では、医療機関の窓口での支払い額が乳幼児医療費助成の現物給付導入により減額される場合には、医療機関への受診が増加（国保の負担額が増加）するとの考えから、国庫支出金が減額されるため、この減額措置の廃止を望みます。

【4 子ども・若者育成支援施策について】

子ども・若者育成支援推進法は平成22年4月に施行され、本県では地域協議会や総合相談センターを設置していますが、県や市町及び支援団体の取組をさらに強化するため、必要な財政措置を望みます。

15 水産基盤及び農業生産基盤整備の促進について

【農林水産省】

【提案・要望の具体的な内容】

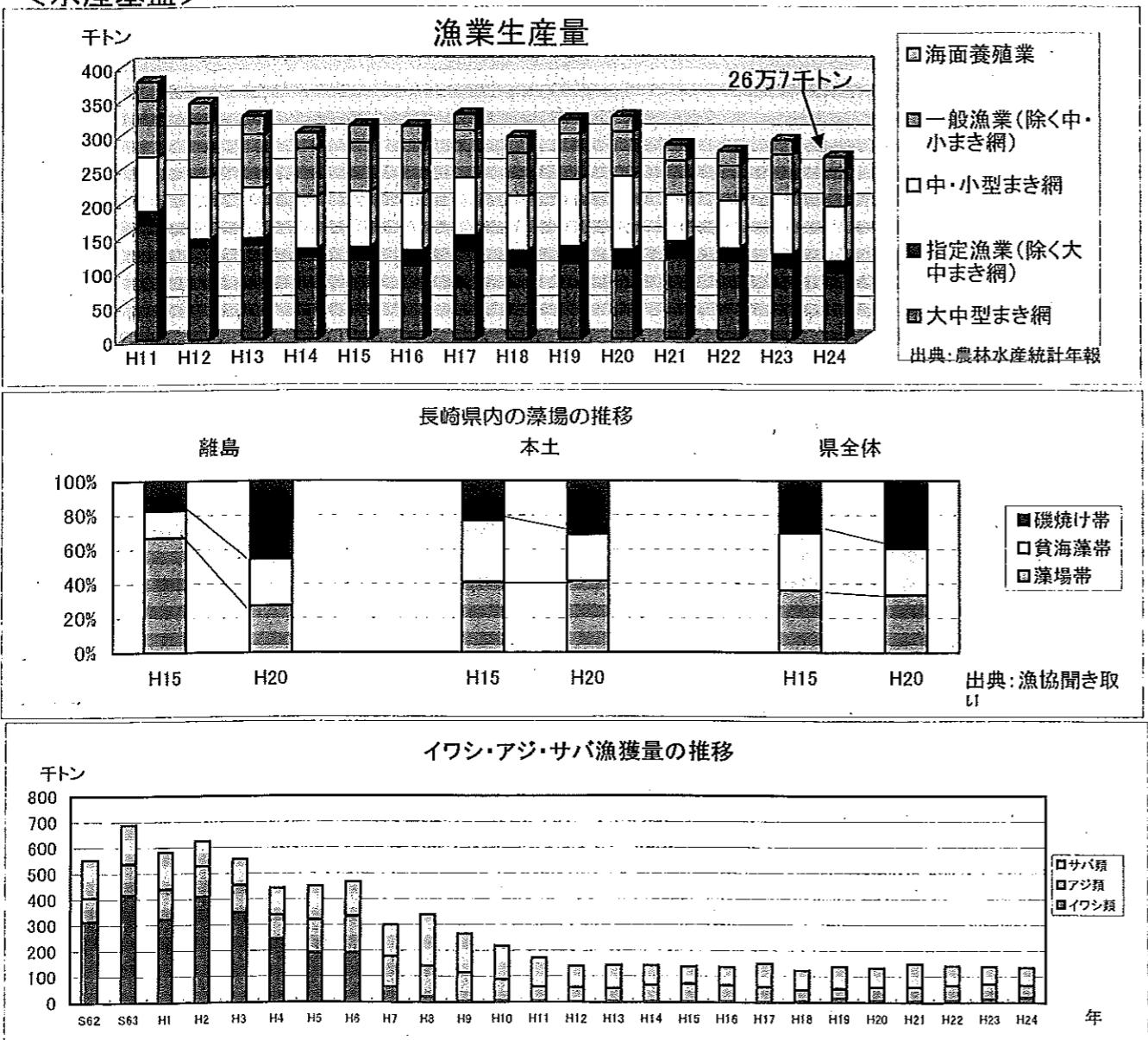
〈水産基盤〉

- 1 総合的な水産基盤の整備を着実に推進するため、必要な予算を安定的に確保すること
 - ・特定第3種長崎漁港における水揚げから流通までの高度衛生管理体制の早期整備
 - ・自然災害や長寿命化対策に必要な予算の確保
 - ・水産資源の維持回復を図る藻場の整備と、これと連携した磯焼け対策ソフト事業の拡充
- 2 国直轄による新たな大規模漁場整備の促進を図ること

〈農業生産基盤〉

- 1 農家の規模拡大や生産性向上に不可欠となる農地の基盤整備や国土強靭化に資する農村の防災減災対策等を計画的に推進するため、農業農村整備事業費の当初予算による大幅な増額を図ること
- 2 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、攻めの農林水産業を実現するためには、規模拡大や流通の合理化などの構造改革を一層加速化することが不可欠であることから、当初予算において、必要となる生産施設・機械整備予算の大幅な増額を図ること

〈水産基盤〉



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

長崎県は変化に富む長い海岸線と多くの離島・半島地域を有し、海域の特性に応じた多種多様な漁業が営まれておらず、生産量・額ともに全国有数の水産県です。しかしながら、磯焼けに象徴される漁場環境の変化、水産資源の減少、魚価の低迷、就業者の減少と高齢化など、水産業と漁村をとりまく環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中、水産資源を守り育てる藻場や増殖場の整備、並びにこれと連携した磯焼け対策ソフト事業の拡充（磯焼けに関する広域・詳細調査、施設整備とあわせたソフト事業の継続実施等）、長崎漁港における高度衛生管理体制の確立や、想定される自然災害に対応するための防波堤や護岸の施設整備（新設・改良）、漁港施設の長寿命化対策、高齢者や女性にも配慮した就労環境改善のための施設（浮体式係船岸・防風フェンス）整備など、生産基盤の整備や水産物流通機能の高度化を推進し、漁業の生産性及び所得の向上を図るとともに、安全・安心な漁村の形成を図る必要があります。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

・国における平成26年度水産基盤整備事業（国直轄漁場整備含む）の公共事業費予算は、対前年度比100.0%の横ばいであり、近年の減少傾向に歯止めがかかったものの、未だ低位の水準にあります。

(H25比100.0% ; H21比60.1%)

→本県では、国の長期計画と連携した「長崎県漁港漁場整備長期計画2012」において水産資源の回復を図るために沿岸域での増殖場整備や、長崎漁港における高度衛生化対策、想定される自然災害に対応するための施設整備や長寿命化対策等の必要な基盤整備を計画的かつ効果的に行うこととしています。

また長崎漁港では、国の高度衛生管理基本計画に基づき、水産物の水揚げから流通に至るまでの一貫した高度衛生管理体制の確立を図るなかで、岸壁の耐震化による安定した陸揚げ機能の確保と共に、水産物の陸揚げ・出荷作業の効率化・省力化を図った高度に衛生管理化された荷捌所や流通機能を担う諸施設の一体的な整備を国との水産基盤整備事業の中で実施していく必要があります。

・平成26年度の「農山漁村地域整備交付金」は、対前年比99.5%の微減となっており、本県が必要とする水産基盤整備や海岸保全工事の予算確保が可能かどうか不透明な状況です。

・国直轄による大規模漁場整備は、制度の創設及び本県周辺海域における事業実施を平成17年11月から継続して政府施策要望し、設置について関係者の調整が図られた五島西方沖の整備が平成22年度から着手され、26年度完成に向けて整備が進められています。

→水産資源の生産力の向上と水産物の安定供給の確保のため、同地区に続く本県周辺海域での新たな整備着手が必要です。

・藻場の経年的、季節的变化が十分把握されていません。また、食害生物の駆除や母藻の設置等の磯焼け対策は、施設整備後、効果発現までに一定期間を要するため地元負担が大きいことが課題となっています。

(参考) 平成26年度政府予算額(国費)

水産基盤整備 72,149百万円(対前年度比100.0%)
(平成25年度補正含めて83,122百万円(対前年度比115.2%))
農山漁村地域整備交付金 112,200百万円(対前年度比99.5%)

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・本県水産業の振興に必要な水産基盤整備が着実に推進できるよう、交付金を含めた予算の総額を、当初予算において安定的に確保すること。
- ・長崎漁港の一体的な高度衛生化対策を進めるために、流通機能を担う関連施設・設備についても国の補助対象とすること。
- ・本県水域の磯焼けを詳細に把握すること。施設整備とあわせて5~10年の間、磯焼け対策ソフト事業を継続すること。
- ・五島西方沖地区に続く本県周辺海域の直轄漁場整備に向けた取組を促進すること。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- ・国の長期計画と連携した「長崎県漁港漁場整備長期計画2012」に基づく、必要な基盤整備の計画的かつ効果的な実施。
- ・特定第3種長崎漁港における水揚げから流通に至るまでの一貫した高度衛生管理体制の早期確立。またそれを通じた東アジア向け水産物輸出の増大。
- ・五島西方沖地区漁場に続く本県周辺海域の整備による水産資源の生産力向上と水産物の安定供給の確保。
- ・詳細な磯焼け情報並びに継続的な磯焼け対策の実施による効果的な藻場の維持・回復。

<農業生産基盤>

縮減前(平成21年度)からの予算経過

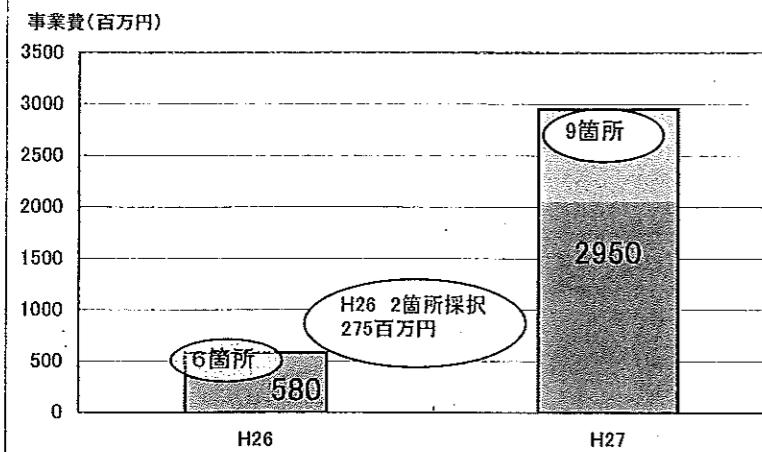
【農林水産省一般公共事業当初予算】
 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度
 9,760億円 → 6,370億円 → 5,002億円 → 4,703億円 → 6,314億円 → 6,386億円
 対H21比 65% 51% 48% 65% 65%

【強い農業づくり交付金当初予算】
 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度
 244億円 → 144億円 → 31億円 → 21億円 → 244億円 → 233億円
 対H21比 59% 13% 9% 100% 95%

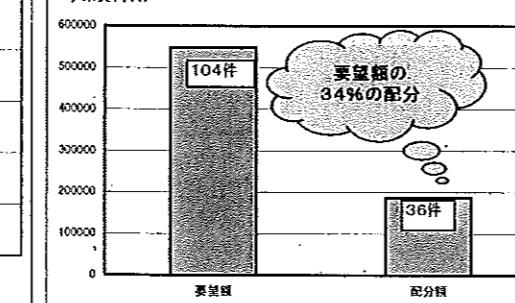
今後の本県の計画

【水田・畑の基盤整備】
 H26～H30新規要望地区
 18地区
【老朽ため池改修】
 H26～H30新規要望箇所
 42箇所
 ※市町と協議した5か年の
 管理計画より
【共同利用施設の整備】
 H27以降新規要望 14地区

強い農業づくり交付金要望状況



平成26年度経営体育成支援事業 (融資主体補助型)要望状況

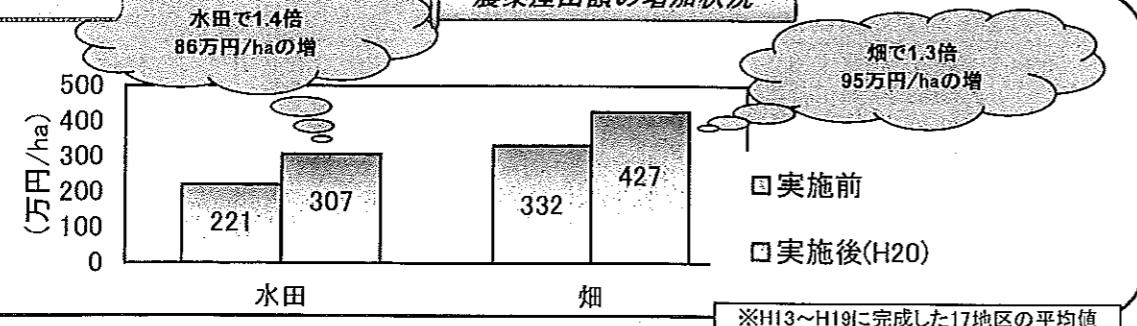


農地整備の状況

※長崎県は、全国と比較して農地の整備が遅れている(H22年度末時点)

	長崎県	全国平均
整備率	29.9%	< 62.9%(30a区画整備率)
水田		
畑	54.6%	< 73.9%(3m耕作道接続率)

基盤整備の効果



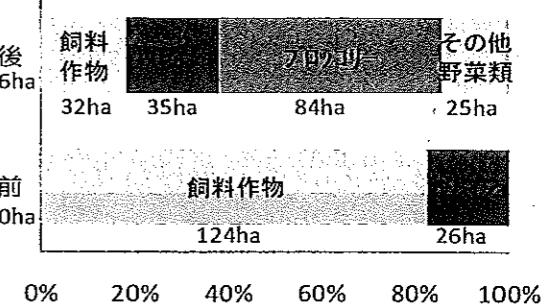
○雲仙市山田原地区→ブロッコリーの新規導入

【畠地整備後の状況】



工期 平成9年度～平成21年度
 総事業費 3,171,256千円
 受益面積 99ha
 受益戸数 334戸
 施設整備 地図整理 A=99ha
 畑地かんがい A=97ha
 施設整備 山田原土地改良区

【作付面積割合の変化】



【JA出荷施設での氷冷箱詰作業】



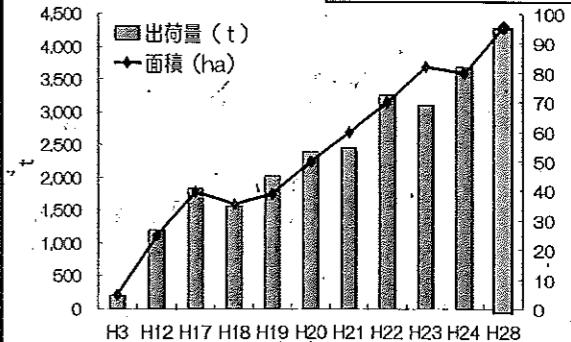
九州有数のブロッコリー産地が形成
作付面積84ha 産出額265,000千円

○五島市→高菜の産地拡大

【高菜の栽培状況】



【高菜の出荷量の推移】



【JA塩蔵施設での漬け込み作業 (1次加工)】



【加工業者による商品化】



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

長崎県は、離島・半島地域を多く抱え、平坦地に乏しく、水資源にも恵まれないという厳しい営農条件にあります。このため、土地利用型農業に加え、温暖な気候と新しい技術や品種を活かし、施設園芸や畜産などの付加価値が高く多様な作物の生産振興を図ってきました。

しかしながら、農林業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、燃油、飼料、資材価格の高止まりなど多くの課題を抱えております。

このため、生産性が高い大区画の優良農地の確保、農産物輸送コストの縮減に資する農地及び農道の整備などの生産基盤整備により、担い手への農地集積による農業の規模拡大、生産性向上、高付加価値化などを進め、所得向上を図ることで意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整備していく必要があります。

また、農業水利施設の多くは老朽化しており、営農面のみならず国土強靭化の対策としても、長寿命化・耐震化対策等の推進が必要となっています。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

・本県においては、農地の基盤整備の遅れが土地利用型農業の展開や担い手農家の規模拡大の支障となっており、農業所得向上のためには農地の基盤整備、とりわけ畑地の整備が急務であります。

しかしながら、農林水産省の一般公共事業当初予算は、平成22年度から大きく削減されており、平成26年度当初予算でも削減前の平成21年度予算と比較すると、7割にも満たない水準までしか回復しておらず、本県の農業農村整備事業の計画的推進に支障が生じる恐れがあります。

・社会情勢に対応する持続可能な力強い農業の実現と農山村地域の活性化のためには、農業所得向上を目指す大規模経営体を育成し、地域農業の中心となる担い手として早期に経営を安定させる必要があります。

・また、ため池をはじめとする農業水利施設についても、安全性等を確認するため、県内のため池一斉点検を現在実施中ですが、補修・補強の整備を確実に行うためには、計画的な営農調整が可能な当初予算による確保が不可欠です。

(参考)

・農林水産一般公共事業費における26年度と21年度の当初予算の比較

$$\begin{array}{l} H26 \rightarrow 6,386 \text{ 億円} \\ H21 \rightarrow 9,760 \text{ 億円} \end{array}$$

$$\bigcirc 6,386 / 9,760 = 65\% \text{ にとどまっている。}$$

※前年度の補正予算を含めて比較しても

$$H26 + H25 \text{ 補正} \rightarrow 7,734 \text{ 億円}$$

$$H21 + H20 \text{ 補正} \rightarrow 10,417 \text{ 億円}$$

$$\bigcirc 7,334 / 10,417 = 74.2\% \text{ の措置にとどまっている。}$$

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

・本県の農業農村整備事業が計画的に推進できるよう、必要な予算は当初予算で確実に確保できるようになることを求めます。

・生産施設や省力化機械、集出荷貯蔵施設等の整備などの「攻めの農林業」を加速化させるため、当初において必要な予算の大幅な増額を求めます。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

・「ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づく、必要な農地の基盤整備や農村の防災対策、生産施設整備等の計画的かつ効果的な実施が可能となります。

(参考)

・今後の水田・畑の基盤整備計画（平成26年度～平成30年度新規予定地区）
三会原第4地区（島原市）の畑の区画整理など18地区 約980ha

・今後の老朽ため池の改修計画（平成26年度～平成30年度新規予定箇所）
富江地区（五島市）など 42箇所

・今後の主な共同利用施設の整備計画（平成27年度以降の新規予定地区）
集出荷貯蔵施設（諫早市）など 14地区